

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該業務に係る令和３年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和３年２月２４日

契約担当官 佐世保防衛事務所長

- 1 入札日時： 令和３年３月１０日（水） １６時００分
- 2 入札場所： 佐世保市木場田町２－１９ 佐世保合同庁舎
佐世保防衛事務所 会議室
- 3 入札に付する事項：
 - (1) 件 名： 令和３年度駐留軍等労働者に対する保健指導等に係る業務委託
 - (2) 履行内容： 労働安全衛生法（昭和４７年法律第５７号）第６６条の７第１項に定められた保健指導及び第６９条第１項に定められた健康教育等。詳細については仕様書のとおり。
 - (3) 履行期間： 契約締結の日から令和４年３月３１日まで
- 4 参加資格：
 - (1) 予算決算及び会計令第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 令和元・２・３（平成３１・３２・３３）年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の「その他」で「D」等級以上に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有し責任をもって履行できる者であること。
- 5 入札方法：
 - (1) 仕様書に定める勤務計画時間数に１時間当たりの単価を乗じて算出した金額の総額にて行う。
 - (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 落札者の決定方法：

予算決算及び会計令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札保証金及び契約保証金： 免除

8 入札の無効：

4 の参加資格のない者のした入札、又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 契約書作成の要否： 要

10 適用する契約条項：

- (1) 契約書
- (2) 保有個人情報の取扱いに関する特約条項
- (3) 談合等の不正行為に関する特約条項
- (4) 暴力団排除に関する特約条項
- (5) 債権譲渡禁止特約の部分的解除のための特約条項

11 その他：

(1) 端数処理

入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとし、当該端数処理をした後に得られる金額をもって申込みがあったものとする。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨：

日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 郵便入札及び電子入札の可否： 否

(4) その他：①詳細は、入札説明書による。

②契約締結日までに令和3算が成立した日以降とする。

また、暫定予算になった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。

③入札説明書及び仕様書は佐世保防衛事務所労務担当で配付するので、公告の日から令和3年3月9日（火）まで（土曜、日曜、祝日を除く平日の午前9時から午後5時（但し、正午から午後1時までを除く。））の間に受け取ること。郵送による受け取りも可とするが、その際は【交付及び問い合わせ先】まで連絡すること。

入札説明書及び仕様書を受け取らない者の入札参加は認めない。

なお、入札説明書及び仕様書を受け取る者は、4（2）に示す資格審査結果通知書（全省庁統一資格）を提出しなければならない。提出方法は持参及び郵送によるものとする。

【交付及び問い合わせ先】

〒857-0041

佐世保市木場田町2-19 佐世保合同庁舎

佐世保防衛事務所 労務担当

電話 0956-23-3157